

IFLA 公共図書館分科会における事例発表について

IFLA*の公共図書館分科会において医療健康情報サービスの事例発表を行った。

世界各国の図書館が参加・視聴する会議での発表は、自分たちが行う医療健康情報サービスを客観的に見つめ直し、改めて重要性を認識する良い機会となった。

当館における取組は他の発表者や参加者から好意的に受け止められ、パネルディスカッションでは質問が相次いだ。

*IFLA…国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions)。図書館活動の全分野にわたった国際的規模での相互理解・協力・討議・研究開発の推進を目的として設立された団体。

1 開催結果

- 【日 時】** 令和4年5月5日 (祝・木) 午後1時から2時30分まで (日本時間)
- 【参加方法】** オンライン
- 【内 容】** 事例発表及びパネルディスカッション
・日本、ニュージーランド、オーストラリア、マレーシアの4図書館で実施
- 【テ ー マ】** 人の生活を支える図書館・健康と福祉に貢献する公共図書館
- 【出 席 者】** 事例発表・パネリスト 佐伯真由佳 (情報相談課児童担当係長)
パネリスト 松尾 佳美 (情報相談課相談担当司書)
コーディネーター・通訳 田村 俊作 (慶應義塾大学名誉教授)

(1) 事例発表

「鳥取県立図書館の医療・健康、高齢者、障がい者サービスについて」

当館で実施している医療・健康情報サービスの概要を説明した後、特に認知症や障がいのある方に向けた取組について英語で紹介した。概要は以下のとおり。

医療・健康情報サービス

専門機関との連携、医学書や闘病記を集めたコーナーの設置、病気や健康に関するブックリストの作成等を通じて、信頼性の高い医療・健康情報や患者の心を支える資料を入手しやすい環境の整備に取り組んでいる。

認知症関連の取組

認知症の方と医師との対談、認知症になっても図書館に通い続けるための工夫を話し合うワークショップ、「あたまイキイキ音読教室」等を実施した。音読教室については、コロナ禍におけるサービス提供上の工夫として、ケーブルテレビやYouTubeでの放映を行い、大変喜ばれた。

障がい者サービス

鳥取県は、日本の地方自治体の中で最初に「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定した。当館では、絵文字付きの本、音声資料、点字資料等、障がいのある方が利用しやすい資料の普及・啓発を目的としたコーナーの設置、録音図書の貸出、大活字本の積極的な収集等を行っている。また、手話関連の取組にも力を入れており、「手話で楽しむおはなし会」、職員の手話勉強会、手話通訳と字幕の付いた図書館紹介動画の作成等を行っている。

(2) パネルディスカッション

当館への質問と回答の概要は以下のとおり。

質問 1 図書館でのサービス、プログラムを通じて人々の健康と福祉を支援する際に直面する課題は何か。

回答 「効果的な広報」「来館が難しい人への情報提供」「従来の図書館サービスのリデザイン」の3つの課題があると考えている。

質問 2 認知症に関する取組について、館内でどのように知識を共有しているのか。

回答 毎月様々な内容の館内研修会を行っており、当該研修会等を活用して学習している。

質問 3 認知症のプログラムは住民に喜ばれているか。

回答 認知症のご本人だけでなく、その家族にも大変喜ばれている。

2 参加者の反応

- ・とても分かりやすく、鳥取県立図書館のサービスが効果的に紹介されていた。
- ・取組がうまくいっているのが見ていて良くわかった。
- ・発表に刺激や元気をもたらした。
- ・パネリストが積極的に参加している姿勢が素晴らしかった。

3 当日の様子

